

島根県 隠岐圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

島根県本土東部の北約70km以上に位置する隠岐諸島（島後、西ノ島、中ノ島、知夫里島）の隠岐の島町及び西ノ島町、海士町、知夫村の沿岸部で構成され、まき網漁業、かご漁業などの沖合漁業やいか釣や一本釣、刺網、定置網、採貝藻などの沿岸漁業が主体として営まれている。

漁業協同組合は、平成18年4月に合併により設立された漁業協同組合JFしまねの西郷支所、浦郷支所と、県内唯一の単独漁協である海士町漁業協同組合が置かれている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域では、まき網による漁獲物は全体の9割以上を占め、ほとんどの漁獲物があじ類、さば類、いわし類である。また定置網や刺し網によってぶり類、いか類が多く漁獲されている。

令和2年の主要魚種の漁獲量は、アジ類が10,868トン、サバ類が8,198トン、イワシ類が25,682トンとなっている。

隠岐諸島周辺は、マダイの好漁場が多く存在するため、地域の取り組みとしてマダイに特化した栽培漁業が進められ、毎年数十万尾を放流している。

③ 水産物の流通・加工の状況

流通形態については、まき網漁業では、漁獲物は運搬船により漁場から直接境港市（鳥取県境港市）に水揚げされるが、その他の漁業では、一旦所属漁港に水揚げされた後、各島の物流拠点である西郷（隠岐の島町）、浦郷（西ノ島町）、菱浦（海士町）、来居（知夫村）から運搬船やフェリー等を利用し境港市場に出荷されている。

④ 養殖業の状況

近年、隠岐全域においてイワガキ養殖が盛んに行われ、全島で100万個以上生産され、年間生産額2億円以上となる漁期があるなど、地域において重要な産業となっている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

	H26	R1
経営体数	623	490 (▲133)
組合員数	2,729	2,344 (▲385)

近年、漁業経営体数、組合員数など減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。

⑥ 水産業の発展のための取組

島根県では漁業就業者の半数以上を占める沿岸自営漁業において、就業者の高齢化と後継者不足、また産出額の減少が深刻な状況。

こうした中、県では令和2年度に農林水産基本計画を策定し、「沿岸自営漁業の新規就業者確保と所得向上」を重点推進事項に位置付け、研修の強化や給付金制度の創設により、就業希望者の研修から自立、所得向上までを一貫支援し、沿岸自営漁業への定着促進を図っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

沿岸自営漁業の就業者数や産出額が減少している中、沿岸自営漁業や漁村を維持していくため、特に小規模な漁港の機能統合や再編、使われなくなった漁港施設の有効活用を図っていく必要があるが、漁業者の合意は難しい状況。

漁港施設の老朽化対策においては、全漁港で機能保全計画を策定し、老朽化が著しく対策が必要とされた施設について、重要度の高い施設から順次保全工事を実施。厳しい財政状況の中、現状では対策が必要とされた施設のうち、半数程度が未対策。

また、市町村管理の漁港（第1種漁港）では港勢など補助事業の採択要件に満たさず、老朽化対策が遅れている状況。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

市場統合による集出荷機能や、給油施設、製氷施設など準備機能の集約化は概ね図られている。

漁船数が年々減少する中、係留施設（休憩機能）の集約化について、漁業者の合意は難しい状況。

現状では、漁港施設の統合や廃止等の予定はないが、漁港施設の有効活用も踏まえながら、関係者と今後検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	外海離島型	設定理由；良港な漁場に近接する外海に位置しており、前進基地として水産物生産の安定かつ強化に寄与している。
② 圏域範囲	隠岐郡（隠岐の島町、西ノ島町、海士町及び知夫	設定理由；近接した良好な漁場で水産物を確保し、その水産物を島外の圏域外の産地市場等へ出荷してい

	村) に位置する 漁港	る。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	①西郷漁港 ②浦郷漁港	設定理由； ①隠岐島後地区にある第3種漁港であり、隠岐の島町内各漁港から陸送された水産物が当該漁港に集荷され、運搬船等により本土へ運ばれている。また中型まき網の基地港でもある。 ②隠岐島前地区の第4種漁港であり、大型定置や釣り等が行われており、中型まき網の基地港である。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2,552
圏域の総漁港数	24
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	15

圏域の登録漁船隻数(隻)	1,371
圏域内での輸出取扱量(トン)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

当圏域は離島ゆえに産地市場を持たず、主な水揚げは本土で行っており、本土の産地市場と産地市場へ出荷するための中核的生産基地により構成されている。中核的生産基地において、生産コストの縮減・安定供給体制を確保するための機能強化を実施することで、漁業活動の効率化による生産性の向上を図る。

②養殖生産拠点の形成

該当なし。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

県が実施している水温定点観測（隠岐郡西ノ島町）において、約40年間で0.5程度の上昇を確認。主要な漁獲対象魚種ではサワラなどの暖海性魚類の増加も見られ、海水温の上昇が影響している可能性もあるため、こうした魚種組成の変化に注視し、水産生物の生活史にも配慮しながら漁場整備を進める。

圏域内の複数箇所において藻場が衰退しているとの漁業者からの声があり、藻場の回復が課題。

こうした中、県は水産環境整備マスタープランを策定（H27）し、減少傾向にある藻場の回復・保全を図るため隠岐海域藻場回復ビジョンを策定（R1）し、海域環境のモニタリング、ハード・ソフトが一体となった対策を推進していく。

②災害リスクへの対応力強化

【防災・減災対策】

離島において、水産業は地域の主要産業であることから、大規模災害発生後においても早期に漁業活動を再開し地域経済へ与える影響を最小限とする必要があることから、中核的生産基地において漁港施設の耐震・対津波等の防災対策を実施する。また、高波、高潮発生時に漁船避難等が必要となる漁港においては、防波堤を嵩上げ改良し耐浪機能の強化を図る。

【老朽化対策】

漁港施設の老朽化対策として、全漁港で機能保全計画を策定し、老朽化が著しく対策が必要とされた施設について、重要度の高い施設から順次保全工事を実施。

予防保全型の老朽化対策への転換は、財政状況・漁港の役割・施設機能等を考慮した優先順位を踏まえて検討する。

また、ドローンなどの機器や新技術の活用、「漁港施設点検システム」の導入、健

全度に応じた日常点検レベルを設けるなど、日常管理の効率化・省力化に取り組む。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

圏域内には、ダイビングなどの海洋レジャー施設や水産物レストランなど、若干ではあるが「海業」が営まれている。

現状では、漁港施設の統合や廃止について、漁業者の合意が難しく、実施の予定はないが、「海業」ニーズの掘り起こしや使われていない水域等の調査を進め、漁港施設の有効活用も踏まえながら、関係者と検討していく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁村の快適な生活環境を維持するため、老朽化した漁業集落排水施設等について機能保全計画に基づいた対策を実施する。

漁業就業者の高齢化や後継者不足が深刻な状況である中、船揚場の滑り材設置など、安全で働きやすい環境整備に取り組む。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

臨港道路の整備を行い移動・搬送時間の短縮による生産コストの縮減・安定供給体制の確保を図る。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
加茂	流通機能強化	農山漁村交付金 (地域水産物)	加茂	2	

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

海域環境のモニタリングを行い、モニタリング結果に基づいた魚礁・藻場礁等の整備を行うことで、漁場生産力の強化及び藻場の回復・保全を図る。

地区名	主要対策	事業名
隠岐（島前・島後）	資源管理、藻場・干潟	水産環境整備

②災害リスクへの対応力強化

生産拠点漁港について、主要施設の機能診断が完了しているため診断結果に基づいた陸揚岸壁の耐震補強し、産地市場に水産物を安定的に供給する。また、防波堤・防砂堤の整備及び防波堤の嵩上改良により高波、高潮等への高波耐浪機能の強化を図るほか、集落道の整備により防災機能の強化を図る。

漁港施設の老朽化対策として、重要度の高い施設から順次保全工事を実施する。

保全工事コスト縮減のため、予防保全型の老朽化対策への転換を検討し、また新技術を活用して施設管理の効率化・省力化に取り組む。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
西郷	早期再開	水産生産基盤整備	西郷	3	生産拠点
浦郷	早期再開	水産生産基盤整備	浦郷	4	生産拠点
中村	安全・安心	漁港機能強化	中村	4	
中村	安全・安心	農山漁村交付付金 (集落環境)	中村	4	
珍崎	安全・安心	漁村整備	珍崎	1	
津戸	安全・安心	農山漁村交付付金 (地域水産物)	津戸	2	
知夫	安全・安心	農山漁村交付付金 (地域水産物)	知夫	2	
油井	安全・安心	地方創生整備推進交付金	油井	1	
隠岐	予防保全	機能保全	西郷	3	生産拠点

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁村の快適な生活環境を維持するため、漁業集落排水施設等の整備、及び老朽化した漁業集落排水施設等について機能保全計画に基づいた対策を実施する。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
中村	生活環境	漁村整備	中村	4	
隠岐の島町	生活環境	漁村整備	布施	1	
隠岐の島町	生活環境	漁村整備	蛸木	1	
隠岐の島町	生活環境	漁村整備	加茂	2	

西ノ島町	生活環境	漁村整備	浦郷	4	生産拠点
知夫村	生活環境	漁村整備	知夫	2	
知夫村	生活環境	漁村整備	知夫 (仁夫)	2	
4. 環境への配慮事項 特になし					

5. 水産物流通圏域図

別紙のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

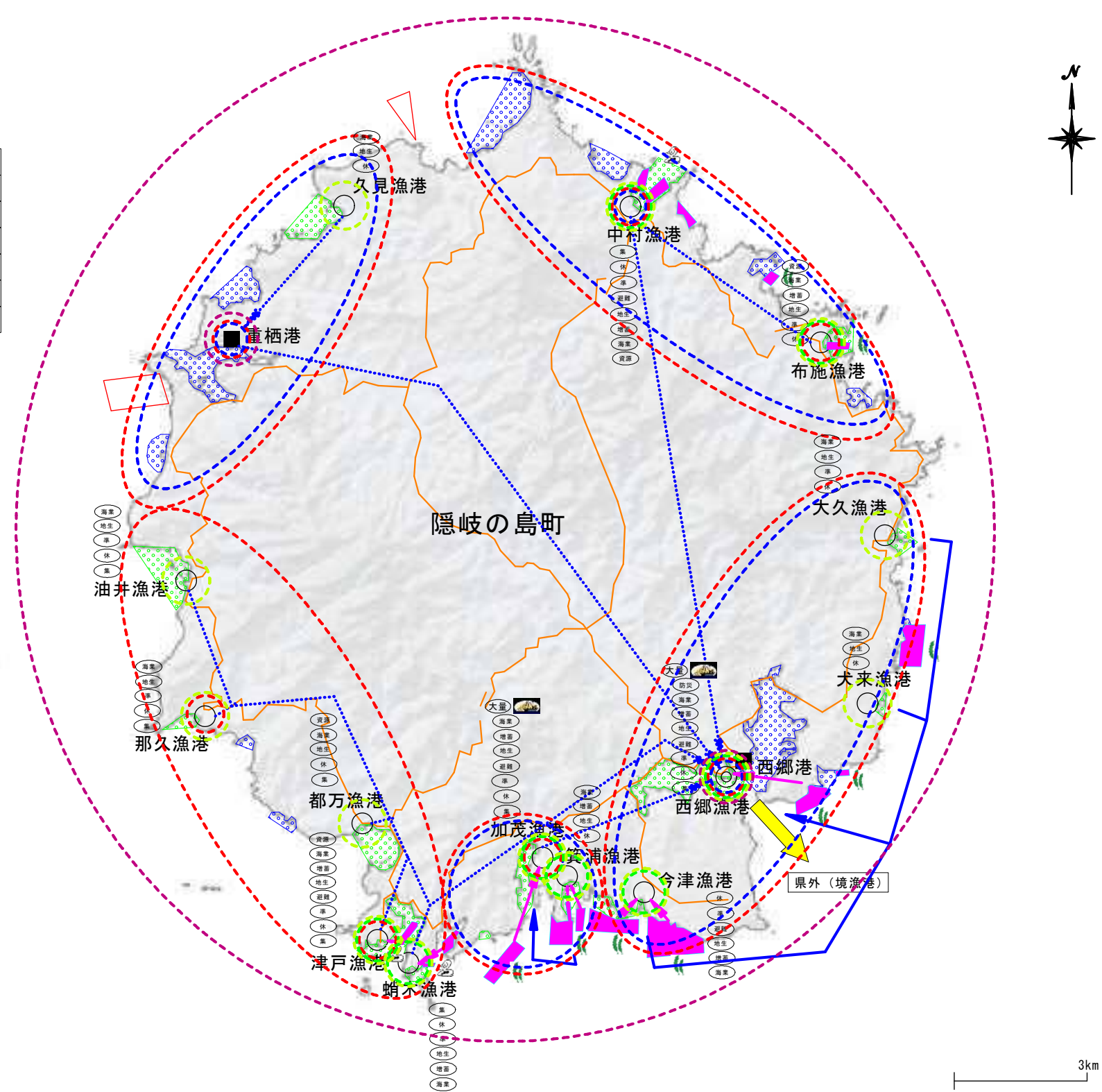
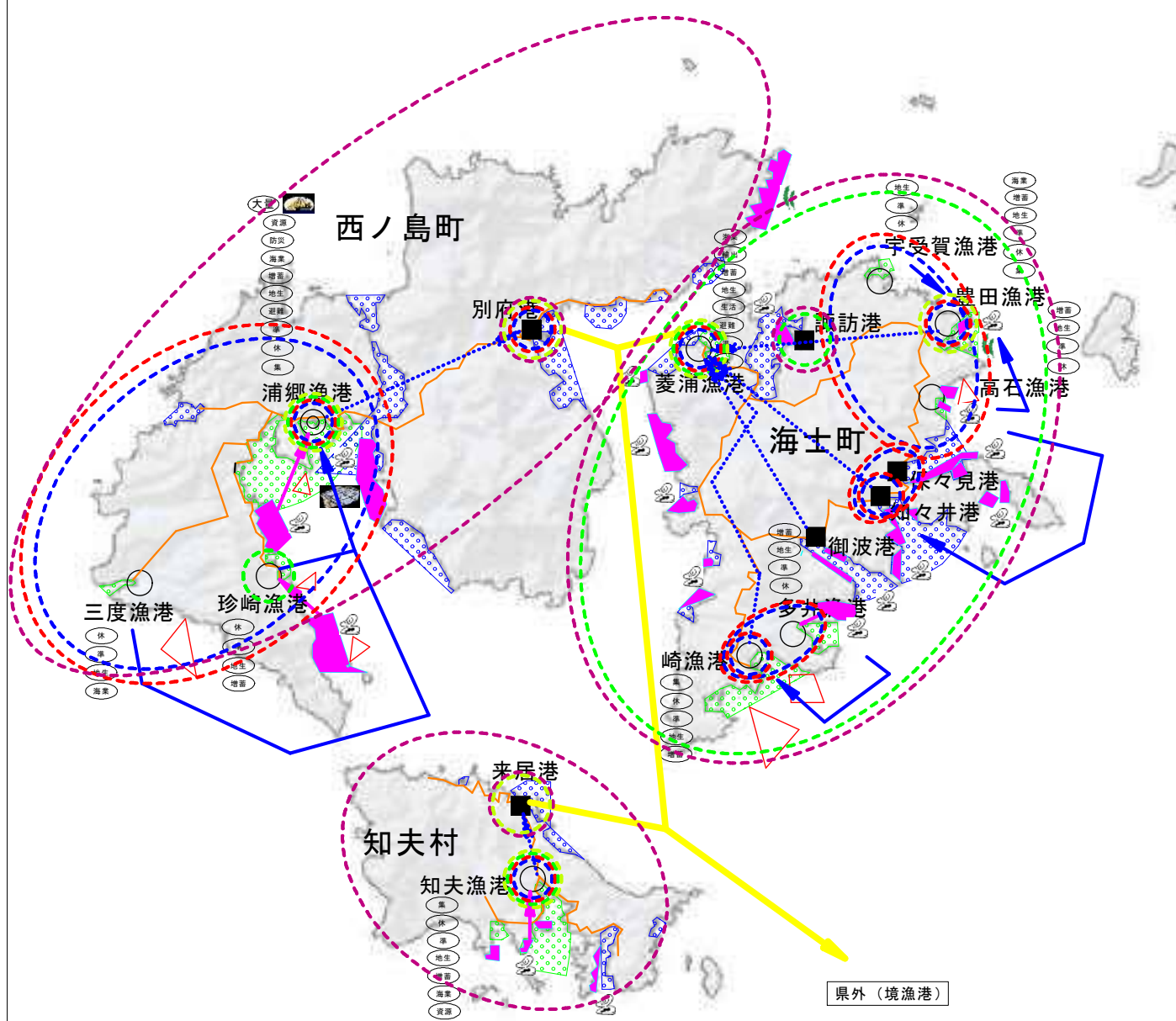
別紙のとおり

8. その他参考となる資料

特になし

【隠岐圏域】連携図

①集・出荷機能		：現状の連携範囲		：現状の中心的な漁港
②準備機能		：現状の連携範囲		：現状の中心的な漁港
③増養殖・蓄養強化機能		：現状の連携範囲		：現状の中心的な漁港
④海業振興機能		：現状の連携範囲		：現状の中心的な漁港
⑤防災・減災機能		：現状の連携範囲		：現状の中心的な漁港
将来的な連携範囲（5年以内）		：5年以内を目途に実施する連携範囲		：5年以内を目途に実施する中心的な漁港
将来的な連携範囲（10年以内）		：10年以内を目途に実施する連携範囲		：10年以内を目途に実施する中心的な漁港



3km

	集	集・出荷機能
	休	休憩機能
	準	準備機能
	避難	避難機能
	生活	生活基盤確保機能
	地生	地先漁業生産機能
	増蓄	増養殖蓄養強化機能
	輸出	水産物輸出機能
	海業	海業振興機能 (交流・観光・6次産業)
	防災	防災・減災機能
	資源	漁港区域内の観光資源

凡 例		出荷凡例詳細
	漁港区域	流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点)
	港湾区域	生産拠点漁港
	区画漁業権	小規模漁港
	定置漁業権	水産業の盛んな港湾
	道路	水産物集約 (漁船陸揚)
	鉄道 (JR)	水産物集約 (陸送)
	産地市場	養殖に係る水産物の流れ
	出 加工場・消費地への出荷	養殖漁場

【主な漁業】

大量 (巻き網・底引き網等)	採藻	採貝	魚養
----------------	----	----	----